時事新報

軍備計畫の調査

軍備の擴張に付き調査を必要なりと云ふ其調査とは如何なる點を調査せんとするものなるや技術上の事は姑く擱き例へば軍艦の製造なり軍隊の組織なり砲臺の建築なり單に擴張の計畫を立つるは難からずと雖も第一に考ふ可きは資金の點にして其多少に應じて計畫にも自から大小なきを得ずよく〳〵其出處を取調べ之に割合ふて精密の計畫を爲すは實際に容易ならず所謂調査とは此兩者の割合をして適度を得せしめんとするのみとなる可し抑も軍備は目下一時の要に應ずるものあり今後永久の計を爲すものあり例へば軍艦兵器の如き其命脈は自から一定の期限あり目下の用に供し今人一代の間に消費するものにして其費用は今人の負擔に歸す可きこと至當なり如何なる事情あるも後世子孫に累を遺す可きに非ざれば是種の擴張費は租税の增課なり又は一時の借入金なり今人一代の負擔に止め父母の借財の爲めに子孫を苦しむるが如きは斷じて許さゞる所なれども今後永久の爲めにするものに至りては假令ひ今人の計畫に出でたるにもせよ所謂子孫萬世の計にして其利澤を受るものは今人も後人も同一樣なるのみか寧ろ後人を利すること大なるものなれば其費用は獨り今人のみ負擔するの理由を見ず之を子孫後世に賦課して差支なきものなり喩へば東京市區改正の事業の如き正しく今人の計畫にして目下正に着手中なれどもいよ〳〵目的を達して充分の成蹟を見るは今後何年の後を期せざるを得ず其曉に至れば果して計畫通りに行はれて都府の美觀を備へ居民の愉快を增すこととならんと雖も其事のいよ〳〵成功を告るまでは尚は幾多の年月を要して或は今の市民中には其成功を目撃するに及ばざる人も多かる可し即ち子孫後世永く其利を受けて獨り今人の爲めにするものに非ざれば其費用を市の負擔として永年月の間に償還するの趣向は事の當を得たるものと云ふ可し左れば軍備計畫の中にも目下の必要と百年の長計とを自から區別あるのみにして彼の造船所船渠の如き製鋼所の如き砲臺要塞の如き若しくは陸海軍人敎育法の基礎の如き何れも永遠の計にして後代に存するものなれば其必要は軍艦兵器に比して毫も異なる所なく前後緩急を云はずして同時に着手す可きこと勿論なれども其費用の一點に至りて目下の必要と永遠の計畫とを併せて一代の間に負擔するは實際に堪へざる所なれば一代に消費して單に今人の爲めにす可きものは租税なり其他の方便なり今代の人民にて負擔し永遠に保存して後世子孫永く其利を受く可きものは之を永久の公債として公債の方便に依るのみ至當なる可し凡そ此邊の區分に注意して調査を遂ぐるときは費用の一段に至り難きに似て易きあり易きに似て難きあり百萬の金も一年に消費し盡せば苦勞なるに反して千萬の大金は之を五十年に償却して負擔の輕きものなり我輩は當局者の胸中に數の多少と時の長短と二樣のものを記して然る後に決斷せんことを願ふのみ

雜報

〇僞賭博（承前）

●第二回の實行●金五百圓の詐取

[illegible]町[illegible]寺町にて金貸を業と爲しながら差配人をも兼業とする村木某と云へる人ありて其差配内に四軒建の長家一棟ありしが昨年の秋頃より善き相手あらば賣りたしと望み居る由を聞き傳へて同年の九月十三日年の頃四十近き一人の男訪ひ來り彼長家賣物ならば唯今丁度好き買人あれど直段何程なりやと問ふ故村木は百八十圓なりと答へたるに彼男然らば先方へ二百圓と申し込み若し其直にて手打と成らば貴殿より二十圓を手數料に申受くるが御承諾成さる可きやと問ひ返す故委細承知の由を答へたるに彼男然らば拙者と御同道あるべしとて芝區琴平町の或る家へ伴ひたり之れ即ち前回にも出でたる大里光にして伴ひ往し家も前回の通り中林健次郎の住居なるが健次郎の妻高士ツル（三十一年）は前回の如く兩人を導きて奥の間へ案内し生憎亭主は留守なれども間もなく歸宅の筈故緩りと語り賜へなど種々に愛嬌を造りて款待す故其儘兩人は四方山の物語を爲して主人の歸宅を待つところへ骨董屋めきし一人の男は荷物を擔ぎて表口より入り來り今日は九谷の掘出し物があるが是非旦那に見せて置きたいなどゝ世辭たらく〳〵奥の間へ推し通り高士に對して冗談など言ふ中又もや一人の男野州の麻屋と稱して大里を尋ね來り例の通り吉原で敗北して困難すると稱し金談を申込みて大里と論判を始めたるが此兩人は是又前回に出でたる中地、石井の兩人にして論判の結果は全く前回の如く石井が郵便を出しに往くとて表の方へ飛出すと同時に中地の骨董屋が例の旦那博奕「四一」の法を大里に傳へ間もなく石井歸ると是より石井、中地、大里三人の賭博と爲り家屋賣買の爲め連れ來りし差配人の村木に合圖を頼んで石井を負かさんとしたるに豈圖らんや爰處一番といふ土俵際に爲りて合圖と實際と合はず前回同樣の手段にて石井に投げられたれば三人とも青く爲りて内談の後、遂に村木は三百圓を出金して大里と中地も五百圓を出したれど此五百圓は盡く玩弄紙幣なるを知らざりしこそ村木の拔かりなる可し然るに大里及び中地は村木に對し假令ひ戯れとは云へ石井を負かして後を懲らさんとしたる慈悲心より貴君に三百圓の損をさせては兩人とも濟まざる故今度は公園の福住に至りて石井を微塵に負かし貴君への三百圓も取り返す可き間其囮とする爲め尚は二百圓心配し呉れといふにぞ村木は端なくも退引ならぬ譯と成り嫌と言はゞ三百圓の取返し附かざるのみか尚は合圖の間違を四の五のと言はるゝ故止むなく用意して又も二百圓を持參し福住にて勝負を試みたるに前回の大江と同じく見事に投げられて其儘泣寢入りと成りたり抑何故に此の如く土俵際と言ふところにて相手を一擧に踏破らんとする時何日も合圖と齟齬して反對に投げらるゝかといふに彼等が豫め申合せて巧みたる仕事にして充分勝續け結局之れ切りといふ時態と碁石を見ゆる樣に手を引けど其實は此時既に替玉の碁石が紙の下に隱しあるなりといふ又此時亭主中林健次郎は若し村木が詐僞と覺りて悶着起らば飛び出して彼等が所謂結びと稱する役を勤むる爲め隣座敷にて樣子を窺ひ居りし故座敷には出でざるも配分には與るものにして五百圓の金は中林、大里、石井、高士、中地の五人にて百圓宛配分し仕合せ爲しとて喜びしこそ不屆とこそ云ふ可けれ

●第三回の實行●

世に惡徒の尠多きは驚く可き事ながら之に罹る痴漢の少なからぬも又驚く可き事といふ可し大里光等五人の徒は既に二度までも同じ手に乘せて五百六十圓まんまと首尾能く騙取めたれば尚は好き鳥をと附け覘ひ例の「上げ」役を出して誘寄せらるゝ事とは知らず愛宕下にも又同じ手に乘せられし一人あり土地は荏原郡中目黒に水車を有して米搗を業とする林某と云へる者にて昨年十二月五日の朝之も大里等の仲間にて年の頃四十許り顏色の尤もらしきところより「上げ」役に使はるゝ森井善太郎と云へるものと大里と兩人にて尋ね來り拙者共は陸軍省へ御用を勤むる加藤氏の代理なるが目下軍用米の上納忙しく到底日常買附の米屋にては間に合ざるに故態々近村を買廻はるものなり御相談に相成るなら麻布笄町なる高士ツルの宅まで同伴を乞ふと言ふ故林は精米本業の事とて直ちに同道して笄町に至るに例の通り高士ツル出迎へて加藤さんは未だ見えざれども暫く待たば來るならんと種々體裁の好き話をするところへ化けも化けたり實際、高士の夫にて此家の主人なる中林は職人の風を爲して表の方より門口を訪ひ實際自分の妻なる高士ツルに對して慇懃なる挨拶を爲しながら加藤さんは居らぬかと言ふにツルは答へて加藤さんは未だ見えなけれど大里さんと森井さんは今朝より見えてなりといふ故中林の大工は奥へ通りて大里に世辭を云ひ加藤さんに逢つて普請の相談をすると云へば大里は左樣か加藤さんは未だ來ぬと素知らぬ返辭をするところへ今度は石井に非ずして山口忠次郎と云ひ二十三四才の新役者相州大隅郡の商人なりとて大里を尋ね來り之よりの狂言は前回の石井と同じく吉原にて四一といふ西洋骨牌の賭博に百五十圓負けたれば融通を頼むと言ふに事始まりて兩人とは定まりの論判を爲したるが此時ツル表座敷にて謦咳をするを相圖に山口は郵便を出すとて表へ飛出したるが山口が出ると大里は中林に向ひ西洋骨牌の「四一」とは如何云ふものかといふに中林は夫れこそ此頃流行る六枚骨牌の事ならんとて一より六までの札を大里に渡し互に一枚の札を伏せては開き堂と子と數が合へば子が取り合はざれば堂が取る仕組なる事碁石の「四一」と同樣なれば此んな事なりや譯なく山口を負かして肝を潰ぶさして遣ると此時まで米の相談に加藤を待ち倦みたる林は山口の札を後ろから見て合圖する事を頼み前回に陳ぶるが如き詐僞賭博を爲して遂に林より二十三圓五十錢を卷き上げたるが大里は林の爲めに之を取返すと稱して其夜直ちに内藤新宿の貸座敷新美濃に誘ひ出し又百圓を拔き取りしと云ふ

●詐僞師博徒の爲め裸體と成る●

然るに又之が爲め此惡黨共をして一驚を喫せしめたる次第あり其は澁谷村の博徒中にて大親分と云はるゝ[illegible]のありしが大里等が斯る惡事を働き巳の[illegible]旦那なる林を捕らへて落し穴に掛けしと[illegible]り出し連累中の森井が麻布櫻田町にて茶[illegible]ると聞き其翌日の晩、門口より怒鳴り込み[illegible]互に劣らずいがみ合ひし揚句森井は遂に三日の間に十圓遣る事として其證文を渡し手を打ちしも三日目に至りて森井は遂に之を渡さゞりしとて博徒[illegible]の如くに踏みはだかり自國[illegible]を提ねて座敷に有合ふ時計一個を店先きの茶瓶二十個殘りなく自分の宅へ運び去り尚は再び立戻つて今度は座敷を見廻す[illegible]しとて臺所より鼠不入一個を車に載せて運び去り[illegible]を捕らへて衣類をも剝ぎ去りたりと云ふ毒を以て毒を制すとは是等の事か

（未完）